

第31回経営審議会 議事要録

日 時：平成26年6月26日(木) 14:00 ~16:20

会 場：大学本館 E701会議室

出席者 <委員>石原理事長、近藤副理事長、片山理事、松尾理事、梶原理事、江本理事、

寺本委員、築城委員、熊谷委員、小林委員、平野委員

<オブザーバー>中野(昌)監事、中野(利)監事、漆原副学長

議 案

- 1 平成25年度計画に係る自己点検・評価について
- 2 平成25年度財務諸表、決算報告書及び事業報告書について
- 3 認証評価の取組みについて
- 4 組織人事委員会の設置について
- 5 学長選考会議委員の選出について
- 6 カナダ・セカクカレッジとの学術交流協定の締結について
- 7 人間文化研究科の廃止について
- 8 教職員の夏季期末勤勉手当について

報 告

- 1 平成26年度入学者選抜試験の結果について
- 2 平成26年度入試広報計画について
- 3 平成25年度卒業生の就職状況について
- 4 「就職支援パートナーシップ制度」の全国展開について
- 5 産学連携によるワクチン開発事業への参画について
- 6 不当労働行為申立事件の和解について

議案1 平成25年度計画に係る自己点検・評価について

<質疑応答>

○戦略的な入試広報による優秀な学生の確保について、優秀な学生の優秀という定義がこのデータからはよくわからない。入学試験が毎年同じレベル、学力考査というわけではないので合格最低点での比較はできないと思うが、前年度、前々年度に比べて優秀な学生が入ったのかどうかデータがあるのか。また、教員の感覚的なもので、優秀な学生の優秀な点について今年の入学生の特徴はあるか。

○後ほど今年度の入試結果については報告するが、倍率が下がっているという点でこの評価が十分でないという評価をしている。比較的優秀な学生が入ってくるからこそ倍率が下がるという傾向もあるし、実際に国際環境工学部で偏差値が上がったというデータもある。倍率だけで優秀な学生が確保できたということではなく、倍率というところだけの基準を設けていたため、そのような評価となった。

○歩留まりの問題と絡めると、合格者数のライン設定はたいへんなものなのか。あまり合格者を減らして絞ると優秀な学生が残ると思うが、入学者は実際の歩留まりを考えると厳しいのか。

○定員管理の問題があるため、一定以上は合格させ、それに収まるようにということはある。歩留まりの見込みにしても、多少年度によって違う。見込んだ通りではない時もある。

○補足すると、歩留まりの問題は重要な問題と認識している。学部間においても非常に差がある。学群の入学率は98%であり、合格すればほぼ本学に入学している。学群に関しては定員枠を広げてほしいという要望もある。もう一点は、認証評価の中で定員管理1.3倍という縛りのなかでどういう風に目指していくかというのがある。戦略的な方法による優秀な学生の確保とあるが、その中の一つの施策が実質倍率であり、様々な手法があるが、適格な手法というのは難しい。進学率や就職率など広い範囲で考えることが必要ではないかと考えている。

○つまり、本学に入学してくる学生は全員優秀な学生ということか。

○ここでは倍率という指標で見ているが、たくさんの学生がくれば倍率があがるし、優秀な学生もとれるということで、倍率という形で示している。

○戦略的な入試広報による、と記載しているにも関わらず、戦略的な入試広報に対する部分がなく、結果を出しているのは違うのではないか。何が原因で戦略的入試広報が機能せず、達成が難しかった、ということを伺いたい。

○難しい部分であり、中期計画に関して数値目標をどう考えるか、法人評価委員会も悩んでいる。法人評価委員会が評価するときにいったい何を基準にするのか、すべてを数値目標にすれば簡単である。そういう状況の中で、数値目標実質倍率2.8を下回ったからといって入試広報がうまくいかなかったとは考えていない。我々は最大限の努力をしている。結果的に2.8を下回ってしまったことは達成されていないと考えるが、実際は入試広報をきちんと実施していると、我々は自負している。しかし、実質倍率2.8と設定したことには、考慮する必要があると考えている。入試広報に関しては最善を尽くしながら毎年計画を立てて実証している状況である。

議案2 平成25年度財務諸表、決算報告書及び事業報告書について

＜質疑応答＞

○損益計算書の中に減価償却費は入っているか。

○損益外の減価償却を差し引いた額である。

○損益外減価償却とは何か。市から受け継いだ施設の減価償却か。

○そうである。法人が取得した分については、減価償却に含まれている。

議案3 認証評価の取組みについて

＜質疑応答＞

○選択Aは今まで一回も受けたことがないのか。

○費用がかかるため、受審していない。

○平成20年度に受けたときには、選択項目はAとBだけであった。研究活動の状況は基本的な基準の中に既に含まれているため、研究の部分に関してはそれを代用した。今回新たにCが加わったので、本学が目指す国際化に対応するため、地域の問題と世界の問題であるB、Cに関してはぜひ受審したいと考えている。大学によってはこの選択項目は受審していないところもあるが、本学はアピールしたいという思いから選択した。

○選択Aは他の形で自主的に受けるということか。

○どこに入っていると考えたらよいか。

○「教員の教育及び研究活動等に関する評価」といったところに現れている。また、最初の設置審の中でそれが問われることになるので、本学ではその中で受審をしたということである。また、採用時に関しては教育業績、研究業績等の基準に基づいて選考しており、教員評価も実施している。

○前回はS評価を受けているが、良い評価を受けたときのメリットは何か。

○公的な評価を受けることにより、進路指導者懇談会等でPRできる。また、認定証を学長室に掲

示しており、機構から認可を受けた大学であるという証明として、H P や印刷物等に使用している。

○ I S O のように、基準をクリアしているから何かある、ということではないか。

○認可を受けなければ大学として基準を満たしていないということになる。大学の質保証という考え方である。

議案4 組織人事委員会の設置について

<質疑応答>

○組織人事委員会の委員名簿を見ると学内のみで構成されているが、人事に関することは学外の委員も必要ではないか。

○組織人事委員会は迅速な対応を必要とする。組織人事委員会の内容は役員会、経営審議会に提案していく予定であり、役員会と経営審議会には学外の方が委員としているため、そこで対応していきたい。

○これまででは、どのような形で実施してきたのか。副学長の権限については包括的に権限を与えるということか、又は個別の案件ごとに委任するということか。

○これまで、人事等に関しては教育研究審議会で審議しており、学長の裁量で判断していた。状況によっては事務局長や副学長に相談していたが、規程上組織として設置していたわけではない。ガバナンスとしてきちんと組織を作つて議論するということである。ただ、全て組織人事委員会で議論するわけではなく、運営上、これまで比較的うまくいっていた内容は、既存の方法で判断していく、大きな改革に関しては委員会で審議をしたいと考えている。

○学長の権限をセーブするという意味もあるのか。

○そういう意味もある。学長の権限が強くなるので歯止めをかける意味もある。副学長の権限についてはこれから組織人事委員会で話し合うべきだと考えている。副学長3名の役割の明確化、また、副学長の人数が3名でいいのかどうか、同規模の大学では4名、5名いるところもある。事業が増えると必要となるだろう。学長ひとりに対して代理として迅速な対応ができる。ただ具体的な位置づけ、役割分担を議論する必要がある。

○学長の権限強化について、大学によってはかなり強い。教授会との関係、また早めに改革をするためにはトップダウンで物事を進めたほうがいいという考えはあるか。

○第一期中期計画ではミドルアップというやりかたで行ってきた。トップダウンで出来ることと出来ないことがある。大学文化ではプレイヤーは教員である。教員が動かないと何もできない。いかにそれをマネジメントし、中間的な立場である学部長、センター長を仲介させるかである。そこで、方向性が決まったときには全員が同じ方向を向けるようにするマネジメントが必要であると思う。ただ、状況は各大学によって異なるので、本学がどういう方向を目指せば、ミッションとして持っている中期目標、中期計画を遂行できるのかを考える必要がある。項目によっては理事長、学長が強く主導する部分があると思う。中期目標、中期計画を遂行するために理事長、学長がいて、方策を考える必要はあるが、実際動くのは先生方である。また、教職協働についても考えていく必要がある。

議案5 学長選考会議委員の選出について

<質疑応答>なし

議案6 カナダ・セルカーカレッジとの学術交流協定の締結について

<質疑応答>

○協定を結ぶ学校が増えているが、実際に交流がない学校もある。一点目としては、そのような大

学との協定を見直しているのか。二点目として、本学が希望するプログラムを相手方と調整しているか。

○協定校の中には、過去五年間交流実績がないというのが実態としてある。大学によっては、たまたまその年度はなくてもまた増えていくこともあるので、実績がない大学は再考が必要かと思うが、早々に協定を解除するより様子をみたほうがいいのではないかと考えている。プログラムに関しては相手方と本学の学生の便宜が図られるよう交渉を続けていきたい。

○一点目の協定見直しの件について、今年度、全く交流がない1大学についてはリストから削除した。他の実績がない協定校については、年限を区切っていないこともあり、将来の可能性を含めて現状通りとしている。これらは非常にいい大学なので研究者間の交流等を考えている。二点目について、現状で言えば、タコマコミュニティカレッジで展開しているプログラムは完全に本学の学生専用に設定されたプログラムである。

○大学の協定によって学生の交換留学だけでなく、研究者間の交流、実際に教員が交換派遣されているわけではないが、その研究を短期間共同で行うといったつながりからスタートしたこともあるため、年限がないのはそのままにしておく予定である。最近では協定締結の際に何年間と期限を区切っており、適宜見直しを行っていく。グローバル人材育成推進事業を実施していることから、締結後に状況によって実施するというところもある。

議案7 人間文化研究科の廃止について

<質疑応答>なし

議案8 教職員の夏季期末勤勉手当について

<質疑応答>なし

報告1 平成26年度入学者選抜試験の結果について

<質疑応答>なし

報告2 平成26年度入試広報計画について

<質疑応答>

○高校訪問について、どういう基準で高校を選んでいるのか。入学実績が高い高校もしくは進学校ではないかと考えられるが、どうか。また、これは意見であるが中・四国地方や関西地方ということであれば、これまで入学実績がある学校を対象にしてはどうか。

○高校訪問について、40校程度の中で基準としてはまずお得意さんであるということ、歩留まり率も考慮して、合格しても入学してくれない受験生の人数の年ごとの変化も見ながらその要因も探りながら情報収集の意味も含めて選考している。

○本学への希望が多い高校はあるか。

○ある。地元は交通の便等から希望者が多いが、逆に弱いところもある。

○関西地方は中・四国地方に比べて半分程度か。

○関西地方は中・四国地方に比べてライバル校が多い。今年は、「夢ナビ」というかなり大きな規模の就職ガイダンスであり、多くの大学が集まるイベントに参加した。本学の知名度がなくとも、多くの学生が来て資料を持って帰るため、少しでも知名度が高まるのではないかと期待している。

○中国地方には岡山も入っているのか。広島、山口からの学生が多いか。

○人数は広島・山口が多い。岡山以東はかなり少ない。

報告3 平成25年度卒業生の就職状況について

<質疑応答>

- 就職活動のために授業を休む学生がいるため、それを改善すべく政府の方でも指導があったが、こちらの大学ではどうなっているか。3年生から授業を休む学生が多い実態を見てきた。
- 就職活動の時期そのものを全体的に後ろ倒しするということで政府が経団連に話をし、経済界もそれを受け入れた。現在の二年生から就職活動の時期がずれるため、勉強時間が確保できる。就職活動時期の後ろ倒しという方向で今動いている。
- 政府の指導は学校に対してではなく経団連に対してという意味で申し上げたが、そのあたりはかなり改善されたという状況か。
- 就職活動の時期に、勉強と就職活動のどちらにウェイトをかけるかは学生による。大多数の学生は就職したいと思っている。就職活動でゼミ等を欠席する場合は必ず担当教員に報告をし、無届の欠席はないようにしている。

報告4 「就職支援パートナーシップ制度」の全国展開について

<質疑応答>なし

報告5 産学連携によるワクチン開発事業への参画について

- <質疑応答>
- 教員にメリットはあるのか。
- 本学で出した特許については、ルールに則り、実施料が教員と、大学に支払われることになっている。今後金額が大きくなってくると知的財産使用の利益に対してどう対応するか考える必要がある。今回の特許は FAIS が関与しておらず、教員と本学と JST で行っているため、ルール作りを考えないといけない。遅くとも本年度末までにルールを決定する予定である。教員本人は、大きな金額なので大学に、といった気持があるようである。
- 先日、市長に説明に行き、市も研究支援をサポートしたいとお願いをした。問題は、教員の研究支援体制をどうするかということである。特任教員二人をこの研究をサポートする目的で雇用した。あとは国際環境工学部にお願いし、教員が研究しやすいような環境を対応するようにしている。この事業は平成 25 年度の国家戦略であり、国際環境工学部開設以来、最大のプロジェクトになる可能性がある。その支援体制を市にお願いし、受け入れられたところである。今回の採択事業は 50 億円を上限として、10 年間にわたって支給されることもあり、20 倍から 30 倍の競争率であったと聞いている。開発が成功すれば、企業のワクチン売上に対して 0.3% の実施料が大学の収入となり、大学と教員に配分される。教員も研究設備や研究に有効に使ってほしいという意向であり、活用できると考えている。

報告6 不当労働行為申立事件の和解について

<質疑応答>なし